令和３年度伊予市一般会計特別会計予算書

目　　次

令和３年度　伊予市一般会計予算 …… １頁
令和３年度　伊予市国民健康保険特別会計予算 …… １１
令和３年度　伊予市介護保険特別会計予算 …… １７
令和３年度　伊予市飲料水供給施設特別会計予算 …… ２１
令和３年度　伊予市浄化槽整備特別会計予算 …… ２５
令和３年度　伊予市農業集落排水特別会計予算 …… ２９
令和３年度　伊予市伊予港上屋特別会計予算 …… ３３
令和３年度　伊予市後期高齢者医療特別会計予算 …… ３７
令和３年度　伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算 …… ４１

令和３年度　伊予市一般会計予算

１．一般会計予算総則

２．歳入歳出予算

３．債務負担行為

４．地方債

令和３年度　伊 予 市 一 般 会 計 予 算

令和３年度伊予市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１６，１０９，７６１千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２１４条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第２表債務負担行為」による。

（地方債）

第３条　地方自治法第２３０条第１項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第３表地方債」による。

（一時借入金）

第４条　地方自治法第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、１，０００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第５条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和３年２月２２日提出

伊予市長　**武　智　邦　典**

第１表　歳入歳出予算

歳　入

（単位:千円）

款	項	金額
1 市税		3,400,048
	1 市民税	1,351,345
	2 固定資産税	1,726,262
	3 軽自動車税	139,441
	4 市たばこ税	183,000
2 地方譲与税		176,800
	1 地方揮発油譲与税	39,000
	2 自動車重量譲与税	116,000
	3 森林環境譲与税	21,800
3 利子割交付金		3,000
	1 利子割交付金	3,000
4 配当割交付金		15,000
	1 配当割交付金	15,000
5 株式等譲渡所得割交付金		17,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	17,000
6 法人事業税交付金		14,000
	1 法人事業税交付金	14,000
7 地方消費税交付金		708,000
	1 地方消費税交付金	708,000
8 ゴルフ場利用税交付金		8,000

（単位:千円）

款	項	金額
	1 ゴルフ場利用税交付金	8,000
9 環境性能割交付金		10,000
	1 環境性能割交付金	10,000
10 地方特例交付金		41,000
	1 地方特例交付金	41,000
11 地方交付税		5,769,126
	1 地方交付税	5,769,126
12 交通安全対策特別交付金		4,000
	1 交通安全対策特別交付金	4,000
13 分担金及び負担金		50,042
	1 分担金	8,900
	2 負担金	41,142
14 使用料及び手数料		207,958
	1 使用料	143,305
	2 手数料	64,653
15 国庫支出金		2,255,506
	1 国庫負担金	2,016,726
	2 国庫補助金	230,580
	3 委託金	8,200
16 県支出金		1,281,510

（単位:千円）

款	項	金額
	1 県負担金	808,602
	2 県補助金	393,832
	3 委託金	79,076
17 財産収入		18,104
	1 財産運用収入	18,101
	2 財産売払収入	3
18 寄附金		46,100
	1 寄附金	46,100
19 繰入金		384,985
	1 特別会計繰入金	8,645
	2 基金繰入金	376,340
20 繰越金		600,000
	1 繰越金	600,000
21 諸収入		270,982
	1 延滞金、加算金及び過料	3,004
	2 市預金利子	100
	3 貸付金元利収入	121,295
	4 受託事業収入	23,666
	5 雑入	122,917
22 市債		828,600

（単位：千円）

款	項	金額
	1 市　　債	828,600
歳　　入　　合　　計		16,109,761

歳　出

（単位:千円）

款	項	金額
1 議会費		157,162
	1 議会費	157,162
2 総務費		1,735,384
	1 総務管理費	1,308,366
	2 徴税費	181,539
	3 戸籍住民基本台帳費	137,837
	4 選挙費	77,245
	5 統計調査費	9,817
	6 監査委員費	20,580
3 民生費		6,472,166
	1 社会福祉費	3,500,974
	2 児童福祉費	2,428,983
	3 生活保護費	542,208
	4 災害救助費	1
4 衛生費		1,498,555
	1 保健衛生費	659,099
	2 清掃費	690,633
	3 上水道費	148,823
5 労働費		5,000
	1 労働諸費	5,000

（単位:千円）

款	項	金額
6 農林水産業費		664,590
	1 農業費	480,887
	2 林業費	99,608
	3 水産業費	84,095
7 商工費		349,727
	1 商工費	349,727
8 土木費		1,303,670
	1 土木管理費	107,678
	2 道路橋梁費	145,586
	3 河川費	5,312
	4 港湾費	19,107
	5 都市計画費	221,098
	6 下水道費	691,962
	7 住宅費	112,927
9 消防費		878,427
	1 消防費	878,427
10 教育費		1,284,217
	1 教育総務費	197,904
	2 小学校費	280,101
	3 中学校費	147,362

（単位:千円）

款	項	金額
	4 幼稚園費	97,529
	5 社会教育費	285,946
	6 保健体育費	275,375
11 災害復旧費		1
	1 農林水産業施設災害復旧費	1
12 公債費		1,750,860
	1 公債費	1,750,860
13 諸支出金		2
	1 普通財産取得費	2
14 予備費		10,000
	1 予備費	10,000
歳出合計		16,109,761

第２表　債務負担行為

事　　項	期　　間	限　度　額
企業誘致促進奨励金	令和４年度から 令和７年度まで	千円 106,800

第　3　表　　地　　方　　債

起債の目的	限度額	起債の方法	利　　率	償還の方法
	千円			
臨時財政対策債	689,200	1．普通貸借又は証券発行による。 2．事業又は市財政の都合により起債前借り又は翌年度以降に繰越して借入れすることができる。	年3.0%以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率。	借入先の融通条件による。 ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
上水道事業出資	29,800			
ため池等整備事業	12,700			
漁港施設整備事業	40,000			
急傾斜地崩壊対策事業	20,000			
がけ崩れ防災対策事業	7,200			
消防施設整備事業	29,700			
計	828,600			

令和３年度　伊予市国民健康保険特別会計予算

１．国民健康保険特別会計予算総則

２．歳　入　歳　出　予　算

令和３年度　伊予市国民健康保険特別会計予算

令和３年度伊予市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４，４１９，２７１千円とし、診療施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４４，７１９千円と定める。

２　事業勘定及び診療施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（一時借入金）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２３５条の３第２項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定５００，０００千円と定める。

（歳出予算の流用）

第３条　地方自治法第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和３年２月２２日提出

伊予市長　　武　智　邦　典

第１表　歳入歳出予算　（1）事業勘定

歳　入

（単位：千円）

款	項	金額
1 国民健康保険税		607,428
	1 国民健康保険税	607,428
2 使用料及び手数料		228
	1 手数料	228
3 県支出金		3,315,685
	1 県補助金	3,315,685
4 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
5 繰入金		493,419
	1 他会計繰入金	379,419
	2 基金繰入金	114,000
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		2,509
	1 延滞金、加算金及び過料	1,502
	2 貸付金元利収入	1,000
	3 雑入	7
歳入合計		4,419,271

歳　出

（単位:千円）

款	項	金額
1 総務費		75,225
	1 総務管理費	70,002
	2 徴税費	4,973
	3 運営協議会費	250
2 保険給付費		3,285,860
	1 療養諸費	2,792,091
	2 高額療養費	481,002
	3 移送費	11
	4 出産育児諸費	10,506
	5 葬祭諸費	2,250
3 国民健康保険事業費納付金		1,004,891
	1 医療給付費分	718,875
	2 後期高齢者支援金等分	219,460
	3 介護納付金分	66,556
4 共同事業拠出金		2
	1 共同事業拠出金	2
5 保健事業費		47,631
	1 保健事業費	8,781
	2 特定健康診査等事業費	38,850
6 基金積立金		1

（単位：千円）

款	項	金額
	1 基金積立金	1
7 公債費		10
	1 公債費	10
8 諸支出金		2,651
	1 償還金及び還付加算金	2,651
9 予備費		3,000
	1 予備費	3,000
歳出合計		4,419,271

第１表　歳入歳出予算　（２）診療施設勘定

歳　入

（単位：千円）

款	項	金額
1 診療収入		41,634
	1 歯科診療収入	41,634
2 使用料及び手数料		72
	1 歯科使用料	70
	2 歯科手数料	2
3 財産収入		1
	1 歯科財産売払収入	1
4 繰入金		2,261
	1 歯科他会計繰入金	2,261
5 繰越金		1
	1 歯科繰越金	1
6 諸収入		750
	1 歯科雑入	750
歳入合計		44,719

歳　出

（単位：千円）

款	項	金額
1 総務費		35,185
	1 歯科施設管理費	35,089
	2 歯科研究研修費	96
2 医業費		8,534
	1 歯科医業費	8,534
3 予備費		1,000
	1 歯科予備費	1,000
歳出合計		44,719

令和３年度　伊予市介護保険特別会計予算

１．介護保険特別会計予算総則

２．歳　入　歳　出　予　算

令和３年度　伊予市介護保険特別会計予算

令和３年度伊予市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ４，３７７，２３１千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和３年２月２２日提出

伊予市長　　武　智　邦　典

第１表　歳入歳出予算

歳　入

（単位：千円）

款	項	金額
1 介護保険料		829,347
	1 介護保険料	829,347
2 分担金及び負担金		14,858
	1 負担金	14,858
3 使用料及び手数料		81
	1 手数料	81
4 国庫支出金		1,068,603
	1 国庫負担金	723,516
	2 国庫補助金	345,087
5 支払基金交付金		1,132,660
	1 支払基金交付金	1,132,660
6 県支出金		627,227
	1 県負担金	590,039
	2 県補助金	37,188
7 財産収入		1
	1 財産運用収入	1
8 繰入金		704,419
	1 一般会計繰入金	699,924
	2 基金繰入金	4,495
9 繰越金		1

（単位：千円）

款	項	金額
	1 繰越金	1
10 諸収入		34
	1 延滞金、加算金及び過料	30
	2 預金利子	1
	3 雑入	3
歳入合計		4,377,231

歳　出

（単位:千円）

款	項	金額
1 総務費		116,599
	1 総務管理費	116,599
2 保険給付費		4,041,710
	1 介護サービス等諸費	3,679,000
	2 その他諸費	4,310
	3 高額介護サービス費	94,800
	4 特定入所者介護サービス費	140,000
	5 介護予防サービス等諸費	102,600
	6 高額医療合算介護サービス等費	21,000
3 地域支援事業費		218,921
	1 介護予防・生活支援サービス事業費	117,237
	2 一般介護予防事業費	35,447
	3 包括的支援事業・任意事業費	65,586
	4 その他諸費	651
4 基金積立金		1
	1 基金積立金	1
歳出合計		4,377,231

令和３年度　伊予市飲料水供給施設特別会計予算

１．飲料水供給施設特別会計予算総則

２．歳　入　歳　出　予　算

令和３年度　伊予市飲料水供給施設特別会計予算

令和３年度伊予市の飲料水供給施設特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５，７７５千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

令和３年２月２２日提出

伊予市長　　武　智　邦　典

第 1 表　歳入歳出予算

歳　入

（単位：千円）

款	項	金額
1 分担金及び負担金		74
	1 分担金	74
2 使用料及び手数料		1,555
	1 使用料	1,551
	2 手数料	4
3 繰入金		4,135
	1 他会計繰入金	4,135
4 繰越金		10
	1 繰越金	10
5 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		5,775

歳　出

（単位:千円）

款	項	金額
1 総務費		4,241
	1 総務管理費	4,241
2 公債費		1,434
	1 公債費	1,434
3 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		5,775

令和３年度　伊予市浄化槽整備特別会計予算

１．浄化槽整備特別会計予算総則

２．歳　入　歳　出　予　算

令和３年度　伊予市浄化槽整備特別会計予算

令和３年度伊予市の浄化槽整備特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３６，７９７千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和３年２月２２日提出

伊予市長　　武　智　邦　典

第 1 表　歳入歳出予算

歳　入

（単位:千円）

款	項	金額
1 使用料及び手数料		10,003
	1 使用料	10,001
	2 手数料	2
2 繰入金		26,792
	1 他会計繰入金	26,792
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		36,797

歳　出

（単位:千円）

款	項	金額
1 総務費		31,686
	1 総務管理費	31,686
2 公債費		5,061
	1 公債費	5,061
3 予備費		50
	1 予備費	50
歳出合計		36,797

令和３年度　伊予市農業集落排水特別会計予算

１．農業集落排水特別会計予算総則

２．歳　入　歳　出　予　算

令和３年度　伊予市農業集落排水特別会計予算

令和３年度伊予市の農業集落排水特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０５，０５７千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和３年２月２２日提出

伊予市長　　武　智　邦　典

第 1 表　歳入歳出予算

歳　入

（単位:千円）

款	項	金額
1 使用料及び手数料		28,022
	1 使用料	28,021
	2 手数料	1
2 繰入金		77,033
	1 他会計繰入金	77,033
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		1
	1 雑入	1
歳入合計		105,057

歳　出

（単位:千円）

款	項	金額
1 総務費		57,479
	1 総務管理費	57,479
2 公債費		47,078
	1 公債費	47,078
3 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		105,057

令和３年度　伊予市伊予港上屋特別会計予算

１．伊予港上屋特別会計予算総則

２．歳　入　歳　出　予　算

令和３年度　伊予市伊予港上屋特別会計予算

令和３年度伊予市の伊予港上屋特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ１０，３０５千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

令和３年２月２２日提出

伊予市長　　武　智　邦　典

第 1 表　歳入歳出予算

歳　入

（単位：千円）

款	項	金額
1 使用料及び手数料		9,813
	1 使用料	9,812
	2 手数料	1
2 繰越金		482
	1 繰越金	482
3 諸収入		10
	1 雑入	10
歳入合計		10,305

歳　出

（単位：千円）

款	項	金額
1 総務費		10,205
	1 総務管理費	10,205
2 予備費		100
	1 予備費	100
歳出合計		10,305

令和３年度　伊予市後期高齢者医療特別会計予算

１．後期高齢者医療特別会計予算総則

２．歳　入　歳　出　予　算

令和３年度　伊予市後期高齢者医療特別会計予算

令和３年度伊予市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ５２８，０８６千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

（歳出予算の流用）

第２条　地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２２０条第２項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

（１）　各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和３年２月２２日提出

伊予市長　　武　智　邦　典

第１表　歳入歳出予算

歳　入

（単位：千円）

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		361,262
	1 後期高齢者医療保険料	361,262
2 使用料及び手数料		40
	1 手数料	40
3 繰入金		165,671
	1 一般会計繰入金	165,671
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		1,112
	1 延滞金、加算金及び過料	10
	2 償還金及び還付加算金	1,100
	3 預金利子	1
	4 雑入	1
歳入合計		528,086

歳　出

（単位:千円）

款	項	金額
1 総務費		15,861
	1 総務管理費	14,819
	2 徴収費	1,042
2 後期高齢者医療広域連合納付金		510,625
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	510,625
3 諸支出金		1,100
	1 償還金及び還付加算金	1,100
4 予備費		500
	1 予備費	500
歳出合計		528,086

令和３年度　伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算

１．都市総合文化施設運営事業特別会計予算総則

２．歳　入　歳　出　予　算

令和３年度　伊予市都市総合文化施設運営事業特別会計予算

令和３年度伊予市の都市総合文化施設運営事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第１条　歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ３７，０６２千円と定める。

２　歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第１表歳入歳出予算」による。

令和３年２月２２日提出

伊予市長　　武　智　邦　典

第 1 表　歳入歳出予算

歳　入

（単位：千円）

款	項	金額
1 使用料及び手数料		20
	1 使用料	20
2 繰入金		36,941
	1 他会計繰入金	36,941
3 繰越金		1
	1 繰越金	1
4 諸収入		100
	1 雑入	100
歳入合計		37,062

歳　出

（単位：千円）

款	項	金額
1 業務費		36,941
	1 業務費	36,941
2 基金積立金		121
	1 基金積立金	121
歳出合計		37,062